

大田区自立支援協議会 第1回相談支援部会要旨

文責：事務局

(1) 会議の名称	大田区自立支援協議会 第1回相談支援部会			
(2) 開催日時	令和3年9月29日(水) 10:00~12:00			
(3) 開催場所	障がい者総合サポートセンター5階 多目的室			
(4) 出席した委員、事務局等	委員 <敬称略>			
	神作 彩子	古怒田 幸子	山本 利寛	清水 悠子
	オブザーバー：大窪 恒、茂野 俊哉			
	事務局：須藤 成政、矢島 千恵、柳田 実希、阿部 朝奈			
	欠席者：			
(5) 内容・要旨	<p>1 連絡確認事項</p> <p>(1) 司会・書記の確認 司会は神作部会長、須藤係長、書記は事務局が行うことを確認した。</p> <p>(2) 新型コロナウイルスの対策について 緊急事態宣言が発令されるなど、先行きが不透明なため、部会の開催についてはその都度事務局から連絡する。また出席の際は検温、手指消毒の協力をお願いする。</p> <p>(3) 部会長選任の確認 名川会長から任命され、障がい者総合サポートセンター神作部会長が選任されたことを確認した。</p> <p>(4) 資料の確認</p> <p>(5) 運営会議の報告</p> <p>1) 任期について 今年度から2年任期になり継続的な課題の検討が可能となった。</p> <p>2) 専門部会の進め方について 第1回専門部会では、まず本会委員が集まり課題の検討を行い、各部会の課題に対して本会委員が専門部会のみ参加委員（以下のみ委員）を推薦、第2回部会からのみ委員に参加いただくことになった。ただ相談支援部会としては今年度のテーマを考える上で相談支援専門員にも検討に加わっていただきたく大窪氏、茂野氏にオブザーバーとして参加してもらおう。課題に対して意見をいただくオブザーバーの参加形式は変わらない。</p> <p>3) のみ委員の推薦方法について テーマが決まり次第、そのテーマにあった方を推薦していただく。</p> <p>(6) 自己紹介</p> <p>(7) 各委員、担当の選出と確認</p> <p>1) 副部会長の選出 今年度は各部会で必要であれば選任する。</p>			

2) 編集委員の選出

次回の運営会議を踏まえ、必要に応じて選出する。

3) 作業部会のメンバーの確認

検討内容により、当日参加できる委員で、作業部会を実施することを確認した。

4) オブザーバーについて

課題を検討するにあたり、必要に応じてオブザーバーを選出する。また、地域福祉課障害者支援担当係長、地域健康課健康事業係長、上池台障害者福祉会館特定相談支援担当係長に参加を依頼することとした。

2 本日の検討課題

(1) 昨年度までの経過の報告・共有

令和2年度報告書を活用し、共有を行った。昨年度は、架空事例を用いた個別支援会議を通して地域の課題を抽出し、見えてきた相談支援体制の課題を検証するという、相談支援部会の2つの柱をリンクさせる形で検討を行った。

1) 個別支援会議を通して、ブレインストーミング形式で地域の課題を抽出し、見えてきた課題をミクロ、メゾ、マクロの視点でカテゴリー分けした。

2) 大田区の相談支援体制の検証では基幹相談支援センターで受けている相談の状況の分析の報告をしている。

今年度もこの2つの柱で検討を継続することを確認した。

(2) 令和3年度の検討課題について

今年度取り組む課題についての意見

1) 相談支援部会2つのテーマについて

- 相談支援部会の2つのテーマは自立支援協議会として最重要課題となっている。テーマを明確にさせていただきたい。
- 他部会のテーマを知りたい。

2) 相談支援専門員、支援者について

- 相談支援専門員は何ができるのか。求められていることと、実際できることの違いについて。
- 支援員同士の連絡がうまくいっているのか。
- 支援者ではなく、代行者になっていることがある。個(ミクロ)の資質を高めることが必要ではないか。
- 全体の支援者の力量を上げていくためにはセンター機能やハブ機能が必要。
- 費用、体制にあった形の質の検証が必要なのではないか。
- 相談員にも参加いただき、生の声を聞きながら話した方が良い。

3) コロナ禍の影響について

	<ul style="list-style-type: none"> • コロナ禍の障がい当事者と家族の影響について。（作業所が閉まる、家族が休まなければいけない） • （コロナ禍の影響について）大田区はこうだったという振り返りと、再度起こった時はどうするのかの検討。 <p>4) 医療と支援の関係について</p> <ul style="list-style-type: none"> • 精神科の長期入院についての課題。 • 精神科病院が内部を公開しないことになっているところもある。長期入院されていた方の地域移行が難しくなっている。 • 薬の調整などについて、保健師に相談して医師に言っていただくということも起こっている。 • 支援者側が見ている状況を医療に伝えることで、適切な対応が出来ることがある。 • 薬の副作用によって錯乱状態になることもある。 • 訪問看護には薬の確認の役割はない。 • 精神障がいのケースで薬剤師との関わりは、訪問診療で薬剤師が付く場合はあるが、通院のケースで薬剤師が会議に入ることはない。 • 本人が薬の効果を理解していないことがある。副作用や効果について本人に丁寧に説明していくことが必要ではないか。 • ゲストスピーカーに薬剤師を呼ぶか。 • 医療との間で家族が困難な状況にある。 • 医療と支援の関係(アクセスしにくい現状がある) • (医療と支援の話について) 自立支援協議会は繋がりを作る場所。将来的には医療機関とのかかわりを増やしていくこともできるのではないか。(コロナが収束次第) • (医療、支援、ご本人の関係性について) ご本人がうまくドクターに伝えられず、支援者が本人から話を聞いてドクターに伝えている状況がある。 • 「どうすればご本人がドクターに伝えられるのか」を考える点が省かれているのではないか。 • 地域で生活されている方は様々な支援があって生活している。 • 近隣住民の理解がなければ地域での生活は難しいことが多い。 • サービス利用のみでは解決できない課題がある。 • 社会福祉協議会では地域住民の理解への働きかけや、仕組みづくりをしている。みなさんの意見を聞きたい。 <p>5) 支援が必要だが、手帳を持っていない方の支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> • 支援が必要だが手帳をお持ちでない方の相談へのつなげ方。 • 複合課題のある社会の支援は複合的な課題の相談がある。
--	--

	<ul style="list-style-type: none"> • 母の支援をしているときに、子どもの支援も必要ではないかということもある。サービスにつなげるためにどうアプローチしていくのが課題。障がいがあるかもしれない方、手帳をお持ちでない方の対応は難しい。 • 本人がサービスを必要としたときに提供できる支援体制が必要。 • 障がいの有無にかかわらず提供できる体制が必要。(共生社会) <p>6) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> • 当事者の「自立」とは何か、当事者の声を聞きながら検討する。 • 保健師と当事者の関わりについて。 • 当事者の希望がなければ相談受けられないと保健師に言われる時もある。 • アウトリーチが必要な方に対しての働きかけをどうするか。 • 連絡会おおたの事例の検討。連絡会おおたの方にオブザーバー参加していただくのはどうか。 <p>3 今回決定事項及び次回検討事項の確認</p> <p>(1) 今回決定事項</p> <p>1) 地域課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> • 今回は医療と支援の関係に着目していく方向性。 • 部会で取り上げる内容でなくても、地域にどんな課題があるのか、課題出しをしていく。 <p>2) 相談支援体制について</p> <ul style="list-style-type: none"> • 連絡会では相談支援専門員の役割を検討している。 • 連絡会で出てきたものを課題として取り上げる。 <p>(2) 次回の検討事項</p> <p>1) 地域課題についての着目 大田区の地域課題を出していき、その中で取り組むテーマを決める方針(医療と支援の関係になるか)</p> <p>2) 相談支援体制の検証 相談支援専門員の役割と、基本相談を受けるのはどこか 以上の意見を踏まえ検討していくことを確認した。ただし、2年任期であるため、継続性を持ちながら状況に合わせて課題の検討をしていく。</p> <p>(3) 年間スケジュールの決定(日時、各回の内容) 10月の作業部会は行わない。</p> <p>次回日程 令和3年11月10日(水) 9時30分～12時00分 障がい者総合サポートセンター 5階 多目的室</p>
--	--